

平成22年度当初予算編成の基本的な考え方

※ 現時点での考え方であり、今後の国の動向等により、変更もありうる。

1 予算編成方針

- (1) 厳しい県内経済・雇用情勢への的確な対応
 - ・ 早期の県内景気回復による県民生活の安心確保
 - ・ 緊急性や政策効果の高い施策の機動的な実施
- (2) 「福井新元気宣言」実現のための施策の仕上げ
 - ・ 県民の暮らしの質を高める施策の推進
 - ・ 最終目標に対して進捗が遅れている事業の再検討
- (3) 県独自の計画等に基づく重要施策の推進
 - ・ 福井県の将来の姿を念頭に置いた施策の検討
 - ・ 子育て、林業、水産業の各計画および教育・文化ふくい創造会議の提言に基づく施策の事業化
- (4) 事業化における営業的視点の導入
 - ・ 営業力強化の視点からの事業内容の見直し
 - ・ 民間企業とのタイアップによる「共動営業」の実施
- (5) 「新行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革の着実な実行
 - ・ 県民の暮らしの質の向上と財政健全化の両立
 - ・ 歳出全般にわたる徹底した見直しなど、無駄を省いたスリムな行財政体制の構築
 - ・ 予算執行適正化の徹底
- (6) 国の予算編成への的確な対応
 - ・ 新政権が取り組む社会保障制度改革、地域再生などへの的確な対応
 - ・ 新たな経済・雇用対策への機動的な対応

2 予算要求要領の概要

(1) 「経済活性化特別要求」の設定

厳しい県内経済・雇用情勢に的確に対応するため、平成21年度当初予算に引き続き、「経済活性化特別要求」を設定し、緊急性や政策効果の高い事業について、シーリング対象外として要求を認める。

注) 規模等については、国の動向等を踏まえ、今後の予算編成過程において決定する。

(2) 「政策推進枠」の設定

「福井新元気宣言」を実現していくため、引き続き「政策推進枠」を設け、シーリング対象外として要求を認める。

特に、県が中長期的に対応すべき課題および今年度策定する子育て、林業、水産業の各計画、教育・文化ふくい創造会議の提言に沿った施策を重点的に推進する。

(3) 行財政改革の着実な実行

○公共事業の選択と集中

不要不急な事業の抑制を図るとともに、道路や河川など既存社会資本の保全・長寿命化をさらに推進する。

○成果主義に基づく事業見直しの徹底

県民益向上の観点から、全事業の見直しを徹底的に行うことにより、新規事業に充当する財源を捻出するとともに、施策の重点化をさらに推進する。

○シーリングの設定については、以下のとおりとする。

①経常的経費（標準外経費） 90%以内

②政策的経費（政策推進枠を除く） 90%以内

③投資的経費

国の予算、地方財政計画等を踏まえ、予算編成過程で決定

担当 前田、吉川
TEL (0776)20-0231
内線 2030、2031